

9月議会定例会

9月15日から18日までを会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など14議案が審議され、12議案が原案どおり可決。平成26年度南越前町各会計歳入歳出決算および平成26年度水道事業会計決算の認定議案については、継続審議とされ決算特別委員会に付託されました。

また、議員発議により南越前町議会会議規則の一部改正についてなど2議案が上程、可決されたほか、専決処分事項などが報告されました。

■一般会計 8,440万7千円を増額

歳入、歳出それぞれ8,440万7千円を増額し、89億1,814万6千円となりました。

【歳入予算の主な内容】

- ・新規就農総合支援事業補助金 150万円の増額
- ・純繰越金 6,063万3千円の増額
- ・町債 2,008万8千円の増額

【歳出予算の主な内容】

- ・南条地区認定ごども園整備費(外倉庫および遊具設置ほか) 3,221万9千円の増額
- ・マイナンバー制度導入に伴う丹南広域電算処理システムの変更にかかる丹南広域組合負担金 886万3千円の増額
- ・花はす公園鑑賞池木橋改修工事費 527万7千円の増額
- ・仙山スポーツセンター屋内テニスコート整備工事費 830万6千円の増額

■特別会計 2,064万3千円を増額

特別会計は、国民健康保険特別会計など5特別会計で予算の補正を行い、補正後の11特別会計の予算総額は、40億7,263万1千円になりました。

(単位：千円)

表1

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,280,517	1,711	1,282,228
国民健康保険今庄診療所	271,231	1,857	273,088
河野診療所	126,468	61	126,529
老人保健施設	161,562	1,986	163,548
介護保険	1,339,758	15,028	1,354,786

■企業会計 299万6千円を増額

水道事業会計は、299万6千円を増額し、6億7,298万円になりました。

■南越前町個人情報保護条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報情報の取扱いについて必要な措置を講じるため、改正しました。

■南越前町手数料徴収条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カードおよび個人番号カードの再交付手数料の額を定めるため、改正しました。

表2

健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (14.71)	— (19.71)	14.7 (25.0)	1.6 (350.0)

「—」は実質赤字額、連結実質赤字額がないことを表しています。

()内は早期健全化基準です。

※早期健全化基準とは、地方公共団体の財政の健全化に関する基準のひとつで、基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められます。

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
個別排水処理施設特別会計	
農業集落排水特別会計	
下水道特別会計	

「—」は資金不足額がないことを表しています。

■**辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定**
辺地に係る公共施設の整備を行うにあたり、財政上の措置を受けるために、辺地に係る公共施設の総合整備計画を定めました。

■南越前町過疎地域自立促進計画の変更

過疎対策として新たに実施する8つの事業の追加に伴い、過疎地域自立促進計画を変更しました。

■今庄住民センター耐震大規模改修工事請負契約の締結

2億9,808万円で大和建設(株)南越前支店と契約することとなりました。